

広島県公安委員会告示第 80 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

平成 24 年 9 月 13 日

広島県公安委員会

委員長 貝 原 潤 司

検定 番号	検 定 の 有 効 期 間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 (住 所)	製造業者名 (住 所)
2P0835	告示の日 (平成 24 年 9 月 13 日) か ら 3 年間	ぱちんこ 遊技機	CR エヴァンゲリ ヲン 7 L	株式会社ビスティ 代表取締役 大塚 敏光 (東京都渋谷区渋谷三丁目 29 番 14 号)	左同
2P0733	同上	同上	CR 銀河英雄伝説 TRY	株式会社エース電研 代表取締役 秋田 光勇 (東京都台東区東上野三丁 目 12 番 9 号)	左同
2P0743	同上	同上	CR 銀河英雄伝説 HLX	同上	左同
2P0809	同上	同上	CR 神獣王 HV	サミー株式会社 代表取締役 青木 茂 (東京都豊島区東池袋三丁 目 1 番 1 号サンシャイン 60)	左同
2S0832	同上	回胴式遊 技機	BASTARD!!DG	D A X E L 株式会社 代表取締役 石井 敏行 (愛知県名古屋市中村区那 古野一丁目 43 番 5 号)	左同